

平成30年度 北西中学校運動部活動方針（案）

H30.4月

平成30年3月、スポーツ庁「運動部活動ガイドライン」、山梨県教育委員会、甲府市教育委員会の方針を受け、本校における部活動方針を策定することとしました。本校の学校経営の基本方針には「健康・安全教育の充実と体育・スポーツの推進に努める」があります。生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたり心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図ることを目指しております。

運動部に入部した生徒が、健全な成長ができるよう、効率的で自主的な部活動を実施したいと思います。今年度、以下の方針で取り組んでいきたいと思います。

- 1：生徒の健康面等を考慮して、週当たり2日の休養日の設ける（原則は平日1日、休日1日の部休日、但し、大会等で休日に続けて活動した場合は、休養日を他の日に振り替える）、1日の活動時間は、原則は平日は2時間程度、休日は3時間程度（大会の日程等で3時間を超えるやむを得ない場合は除く）とする。
- 2：生徒の健康や安全に配慮し、各部の年間活動計画と月の活動計画を作成し、各部所属の生徒・保護者にお伝えする。
- 3：運動部活動顧問や外部指導者が科学的トレーニングについて理解を深め、積極的に導入するよう共通理解を図る。
- 4：小中体連主催の市や県の選手権・総体・新人大会とこれらの大会とつながる関東大会、全国大会については、教育内大会なので、生徒の健康や安全に配慮しつつ、活動を推進する。
- 5：協会主催大会等の教育外大会への参加については、学校の教育活動に支障がない範囲で、生徒の健康や安全に配慮し、教師の負担が過度にならないことを考慮し、生徒・保護者に確認を行いながら、参加について検討を行う。
（昨年度参加した大会については、本年度も参加できる方向で配慮をします。）
一方で、小中学校体育連盟や甲府市教育委員会が参加する大会数の上限の目安等を定めることがガイドラインで示されていますので、今後この検討を待って、その後の対応を検討したいと考えています。

今年度、保護者・地域の皆様と連携して、全職員とともにバランスの取れた活動になるよう努力していきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

※文化部については、年間活動計画や月の活動計画を作成し、各部所属の生徒・保護者にお伝えすることや生徒の健康や安全に配慮し、週当たり2日の休養日を設ける等、運動部に準じた点に留意して活動を行う。